

びゅ〜む通信

知らないと損！

処遇改善加算・ベースアップ評価料 ～ 取りこぼしていませんか？～

4月になり、新年度がスタートしました。

この時期、介護事業所様から多くいただくのが、

「処遇改善加算やベースアップ評価料、うちは関係ありますか？」というご相談です。

結論から言うと——“対象なのに活用できていないケース”が非常に多いです。

✓ チェックしてみましょう！ ひとつでも当てはまる場合は取りこぼしているかも？

- 処遇改善加算をまだ取得していない
- とりあえず取得しているが、内容を把握していない
- ベースアップ評価料はよく分からず未対応
- 「うちは規模が小さいから関係ない」と思っている
- 賃上げの原資がなく、制度をあきらめている



■ 実は、訪問看護事業所も対象です

最近特に多いのがこのケースです。

「処遇改善って介護の話ですよね？」と思われる事業所様ですが、訪問看護も対象になっています。

さらに、医療側では「ベースアップ評価料」という仕組みもあり、職員の賃上げにつながる制度が用意されています。

■ よくある誤解

- ×「手続きが大変そうだからやらない」
- ×「うちは対象外だと思う」
- ×「少額だから意味がない」

実際には、内容を整理すれば対応可能なケースがほとんどです。


また、単なる賃上げだけでなく、採用・定着にも影響する重要な制度です。

■ びゅ〜むのサポート～まとめてサポートしています～

- 制度対象の可否チェック
- 加算/評価料の試算
- 申請手続きのサポート
- 賃金配分の設計

■ 専門家が伴走サポートします！

お気軽にご相談ください   contact@byu-m.com

 びゅ〜むのひとしずく

忙しい職場ほど、ちょっとした声かけや気遣いが「働きたい理由」になります。